

砂防学会費（賛助会員）の見直しのお知らせ

(公社)砂防学会 経理部会

砂防学会は、従来の豪雨のみならず火山噴火や地震などによる大規模な土砂災害への緊急調査、砂防先進国としての英文誌の発行、さらには公益法人として人材の育成や支部活動の活発化などから、ここ2年間は600万円～700万円もの赤字決算となるなど危機的な財務状況となっています。

一方、砂防学会費は正会員費においては平成10年以来、賛助会員費では平成元年以来、それぞれ19年、28年もの間改定せず現在に至っています。その間、社会的経済的環境はめまぐるしく変化し、消費税もアップするとともに近年では物価も緩やかながら上昇してきています。このような状況に対し、事業経費削減の努力を行いつつも、これまで据え置いてきた学会費の見直しは必須と考えます。

そこで、未来に向けた健全な学会運営を目指し、砂防学会のあるべき財務運営体質を明らかにしたうえで、砂防学会費のあり方を検討することを目的として、経理部会に砂防学会費検討委員会が設置され、砂防学会費の見直し案を検討してきました。なお、事業経費の削減に関しては、委員会が別途設置され検討が進められています。

5月9日に開催された平成29年度第1回砂防学会理事会に、経理部会から砂防学会費検討委員会の検討結果を報告し、審議を求めた結果、以下のように決定されましたのでお知らせします。

○会費見直しの目的について

次の4点を会費見直しの目的とする

- ①公益活動および会員サービス向上のための砂防学会ホームページの充実（英文を含む）
- ②地域活動支援のための支部会の充実
- ③砂防技術者の人材育成
- ④会員サービス向上のための事務局業務量の増加

○会費の改定について

①賛助会員の会費

賛助会員のうち特級会員については、国際化に対応した砂防学会の英語版ホームページ維持管理などに対応していただくものとし、特級会員の会費値上げ額は20,000円とする。賛助会員のうち1級会員～3級会員については、地域支部活動の充実に対応して、1級会員～3級会員の会費値上げ額は10,000円とする。平成30年4月1日より改定する。

②正会員ならびに学生会員の会費

砂防学会ホームページの充実（英文含む）、地域支部会の充実、人材育成、業務量の増加並びに業務煩雑化へ

の対応を目的とした正会員の学会費値上げ額は一人当たり2,000円、学生会員の値上げ額は一人当たり1,000円（正会員の値上げ額の半分）を想定し、引き続き検討する。なお、自動振り込みにより事務負担が軽減されることとなるため、自動振り込み会員については、事務手続きに関する負担増額を免除することも検討する。

会員の皆様におかれましては、よろしくご理解ご協力等賜りますようお願いいたします。上記記載事項に関しご意見がある場合には、学会事務局までメールでお寄せいただけますようお願いいたします。

【参考】

経理部会より、理事会へ報告に用いた資料の抜粋を以下に記します。

1. 砂防学会費検討委員会とそのメンバー

1.1 委員会の開催状況

- 第1回委員会（平成28年8月2日）
- 第2回委員会（平成28年9月7日）
- 第3回委員会（平成28年11月21日）
- 第4回委員会（平成29年2月15日）

1.2 委員会のメンバー

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| 委員長 | 小川紀一郎 | 経理部会長 |
| 委員 | 井良沢道也 | 総務部会長 |
| | 大野 宏之 | 事業部会長 |
| | 南 哲行 | 砂防技術推進機構長 |
| | 杉浦 信男 | 事務局長 |
| 事務局 | 嶋 大尚 | 経理部会幹事 |
| | 山本 悟司 | 経理部会 |
| | 船越 和也 | 経理部会 |

2. 学会費の推移と消費税

砂防学会が法人化された昭和63(1988)年度以降における砂防学会費の推移は次のとおりです。

昭和63(1988)年度は、正会員3,000円、団体会員3,000円、学生会員2,000円であり、賛助会員は特級50,000円、1級30,000円、2級20,000円、3級10,000円でした。消費税3%が導入された平成元(1989)年度には、学生会員は据え置き、正会員5,000円、団体会員5,000円となり、賛助会員についても特級70,000円、1級40,000円、2級30,000円、3級20,000円に改定されました。消費税が5%にアップされた平成10(1998)年度には学生会員および賛助会員は据え置かれていましたが、

表-1 砂防学会と他学会の学会費の比較 (平成 28 年 8 月 1 日時点, 砂防学会調べ)

砂防学会	地盤工学会	地すべり学会	土木学会	応用地質学会	日本地質学会
正会員 7,000 100%	正会員 9,600 137%	正会員 10,000 143%	正会員 12,000 171%	正会員 7,000 100%	正会員 12,000 171%
学生会員 2,000 100%	学生会員 3,000 150%	学生会員 3,000 150%	学生会員 6,000 300%	学生会員 3,500 175%	学生会員 院生 8,000 400%
					学生会員 学部生 5,000 250%
賛助会員 特級 70,000	特別会員 特級 300,000	賛助会員 一口 50,000	特別会員 特級 A 1,000,000	賛助会員 一口 40,000	賛助会員 一口 25,000
1級 40,000	1級 240,000		特級 B 850,000		(二口以上から)
2級 30,000	2級 160,000		1級 A 500,000		
3級 20,000	3級 100,000		1級 B 300,000		
	4級 60,000		1級 C 150,000		
			1級 D 80,000		
正会員 1,804 (人)	正会員 7,490 (人)	正会員 1,300 (人)	正会員 34,253 (人)	正会員 2,030 (人)	正会員 3,793 (人)
学生会員 118 (人)	学生会員 838 (人)	学生会員 41 (人)	学生会員 5,747 (人)	学生会員 28 (人)	名誉会員 58 (人)
名誉会員 6 (人)	名誉会員 150 (人)	賛助個人会員 11 (人)	法人会員 522 (団体)	名誉会員 42 (人)	賛助会員 28 (団体)
賛助会員 212 (団体)	特別会員 846 (団体)	名誉会員 4 (人)	団体特別会員 456 (団体)	賛助会員 87 (団体)	
購読会員 208 (団体)	法人正会員 34 (団体)	団体正会員 58 (団体)			
<砂防学会の会員数のみ H28 期首>	会員数は学会名鑑(20160805)にて確認	賛助会員 94 (団体)			
	https://gakkaist.go.jp/gakkai/				
	(砂防学会以外は H27 会員数)				
森林学会	雪水学会	自然災害学会	災害情報学会	応用生働工学会	写真測量学会
正会員 10,000 143%	正会員 8,000 114%	正会員 8,000 114%	正会員 8,000 114%	正会員 6,000 86%	正会員 7,000 100%
学生会員 5,000 250%	学生会員 4,000 200%	学生会員 3,000 150%	学生会員 3,000 150%	学生会員 2,000 100%	学生会員 5,000 250%
賛助会員 一口 30,000	特別会員 特 A 130,000	賛助会員 一口 65,000	賛助会員 一口 50,000	賛助会員 一口 100,000	賛助会員 一口 30,000
	特 B 110,000				
	1級 70,000				
	2級 50,000				
	3級 30,000				
正会員 1,868 (人)	正会員 892 (人)	正会員 700 (人)		正会員 973 (人)	正会員 950 (人)
学生会員 561 (人)	名誉会員 5 (人)	学生会員 55 (人)		学生会員 125 (人)	学生会員 50 (人)
準会員 251 (人)	終身会員 51 (人)	賛助会員 10 (団体)		名誉会員 9 (人)	名誉会員 9 (人)
賛助会員 40 (団体)	団体特別会員 15 (団体)	購読会員 50 (団体)		賛助会員 33 (団体)	賛助会員 42 (団体)
機関会員 119 (団体)	賛助会員 65 (団体)				
	購読会員 97 (団体)				

正会員 7,000 円, 団体会員 7,000 円に改定されました。次に, 公益社団法人へ移行した平成 25 (2013) 年度には, 団体会員の名称を購読会員に変更し, 会費を 7,000 円から 6,000 円へ引き下げ, その他の会費は据え置きました。なお, これは学会誌の単価を 1 冊 1,000 円とし 6 回分としたものです。その後, 平成 26 (2014) 年 4 月には消費税の税率が 8% にアップされ, また平成 31 年には 10% への引き上げが予定されています。

以上より砂防学会費は, 正会員については平成 10 年から 19 年間据え置き, 賛助会員については平成元年から 28 年間据え置き, 学生会員は 30 年以上も据え置かれているということになります。

3. 他学会費との比較

砂防学会と比較的事業内容や規模が近いと考えられる他学会の会費と比較すると表-1 のようになります。ここで, 土木学会と地盤工学会は年間の学会誌の刊行数が 12 冊であり, 一方で雪水学会や写真測量学会の場合は年間 4 冊であるということに注意しなければなりません。これらを俯瞰すると砂防学会費が他学会より比較的低いと思われることができます。

4. 砂防学会費の見直し (案)

4.1 会員数

砂防学会の会費収入は, 個人会員 (正会員, 学生会員, 名誉会員), 賛助会員, 購読会員に分けられます。ここ

表-2 砂防学会の個人会員数 (平成 29 年 1 月 10 日時点)

個人会員	
正会員	1,804 人
学生会員	118 人
購読会員	207 人
合計	2,129 人

表-3 砂防学会の賛助会員数 (平成 29 年 1 月 10 日時点)

	賛助会員数 (H 29. 1. 10)	特級会員	1 級会員	2 級会員	3 級会員
北海道支部	14	0	2	4	8
東北支部	22	0	4	4	14
関東支部	65	15	13	6	31
信越支部	45	1	2	13	29
東海支部	16	1	6	5	4
関西支部	27	1	2	2	22
中国支部	10	0	0	3	7
四国支部	7	0	0	3	4
九州支部	11	0	0	4	7
合計	217	18	29	44	126

では、名誉会員（会費免除）を除く、個人会員と賛助会員における会費を見直すものとして、それぞれの会員数を整理しました。

4.2 会費見直しの目的と概算値

砂防学会の運営と活動を充実していくため、砂防学会費検討委員会における検討結果をベースに、会費見直しの目的を以下のとおりとし、それぞれについて会費見直しの検討を行いました。

表-4 会費見直しの目的

(1) 公益活動および会員サービス向上のための砂防学会ホームページの充実（英文を含む）
(2) 地域活動支援のための支部会の充実
(3) 砂防技術者の人材育成
(4) 会員サービス向上のための事務局業務量の増加

(1) 砂防学会ホームページ（HP）の充実を目的とした学会費見直し

①初期費用

HPの充実にかかる費用：約500万円（年間100万円程度が必要と試算）
HPの次回更新を5年後に設定（今後も同様）

個人会員一人当たり約500円の負担となります。

②国際化に対応した砂防学会ホームページの維持管理への対応

HPの年間維持費用：約30～40万円

国際化への対応に関連して、砂防学会の英語版ホームページへの対応とその維持管理が必要となっています。これに対し、全国的対応と国際的活動への貢献が想定される特級会員の賛助会費を20,000円値上げして対応していくものとししました。

表-5 特級会員の賛助会費値上げ案と増収見込み

賛助会員の等級	現状	改定案	会員数	増収見込み
特級会員	70,000円	→ 90,000円	18	+360,000円

(2) 地域支部会の充実を目的とした学会費見直し

支部活動費を300万円程度確保することを想定（各支部30～40万円/年程度）

地域支部活動強化を支える費用として、特級会員を除く1級会員～3級会員の賛助会費を10,000円負担増とすることで対応していくことで200万円程度を確保するものとしします。

表-6 1級会員～3級会員の賛助会費値上げ案と増収見込み

賛助会員の等級	現状	改定案	会員数	増収見込み	
1級会員	40,000円	→ 50,000円	29	+290,000円	
2級会員	30,000円	→ 40,000円	44	+440,000円	
3級会員	20,000円	→ 30,000円	126	+1,260,000円	
			合計	199	+1,990,000円

なお、残りの費用（100万円程度）は個人会員の学会費改定から確保することを引き続き検討します。

（関西支部に対するH27年度の助成実績としては、研修会場借り上げ費：約17万円、現地研修会（2回）：約11万円、合計：約30万円となっています。）

(3) 人材育成に関する学会費の見直し

研究発表会等の開催支出が収入を上回る場合があり、過去2年間の平均赤字額は約94万円となっています。

研究発表会を人材育成の一環として、安定して開催するためには、個人会員の学会費見直しで100万円の程度の増収が必要となります。

(4) 事務局業務量の増加

資格試験に伴う多量の個人情報の取り扱い等の業務量の増加並びに会員サービスの向上に伴う常勤事務員を1名増員するためには、約250万円必要となりますが、受託事業や技術者資格認定事業から補うにしても、100万円の程度の確保が必要と考えます。

(5) 学会費自動振り込み採用による事務手続の軽減

これまで学会費の納入手続きに関する費用は、会員一人当たり換算すると500円程度の事務経費となります。そのため、学会費の自動振り込み手続きを行って頂いた会員は500円会費を割り引くことが可能と考えられます。

4.3 会費値上げ額

（本文参照）

4.4 会費見直しの実施までのスケジュール

砂防学会費の改定時期は、平成30年4月を原則とします。ただし、正会員費と学生会員費、購読会員費につきましては、平成31年4月からの改定も視野に入れて検討を続けていく予定です。事業活動費の削減は引き続き続けていきますが、未来に向けた健全な学会運営を目指していくためには現況の砂防学会費を見直さざるを得ない状況であると考えられます。